

家族4人で、  
200~300万円  
必要になる場合も  
あります

# 配偶者同行休業取得予定者・ 在外教育施設に派遣される方へ



海外で新生活を始めるとき、一時的な出費がかかります。海外へ行くことが決まったら、貸付担当までお気軽にご相談ください。

年利 **2.72%**(平成28年9月末現在)



自動車・  
パソコン  
の購入

一般貸付け 限度額 **200万円**


貸付額が100万円未満の場合は、添付書類は不要です。

一時的に  
立替えが必要な  
前払家賃等



住宅貸付け 限度額 **1,800万円**

借入後、半年以内に報告書の提出をお願いします。



子供を同伴するため、  
海外の学校へ支払う  
入学金や授業料\*

※日本の義務教育学校に相当する学校でも授業料等が有償の場合は、貸付対象となります。

教育貸付け 限度額 **550万円**

申込み時に必要額が確認できる書類が必要となります。だんしん掛金の約半分を公立共済が負担します。

## 返済方法は

- ① 配偶者同行休業を取得される方は無給のため、**帰国してから返済可能な償還猶予を活用**
- ② 在外教育施設へ派遣される方は、**毎月の給与から返済**

## Information

### 団信制度への中途加入募集のお知らせ(年に一度の加入の機会です。)

#### 〈だんしん〉

- 申込受付期間:平成28年10月3日(月)から平成28年10月24日(月)まで
- 申込方法:所属所の共済事務担当者へ、「団信制度適用申込書」を提出してください。

#### 〈債務返済支援保険〉

- 対象者:「だんしん」加入者のうち、債務返済支援保険に未加入の方、申込み等の詳細については、10月中旬以降、所属所を通じて対象者へ直接通知します。

問合せ先 給付貸付課貸付担当 ☎ 03-5320-6823